

国営川辺川土地改良事業の概要について

出典： 熊本県作成

国営川辺川土地改良事業の概要

- 【 根 拠 法 】 土地改良法
- 【 事業主体 】 農林水産省
- 【 対象市町村 】 人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、相良村、山江村
- 【 事業目的 】 球磨北部地域の農業用水の安定供給、経営規模拡大等
- 【 事業内容 】 かんがい排水、農地造成、区画整理

